

## 沿革の概要

年度	概 要	備 考
明治5年8月	政府初めて学制を頒布せらるるや正に2年の星霜を閲して	甲
明治7年8月	を以て東南條郡野介代村川崎村林田村を以て一学区とし小学校を川崎村字金風呂濱田屋河畔に創設し第9区第拾貳番学区玉琳尋常小学校と称す。	甲
明治14年4月	学区制の改正により村立玉琳小学校と改称す	甲
明治15年9月	支高を野介代村（アタイ）に設置し該地方児童の就学に便にす。然るに、	甲
明治18年1月17日	午前1頃火を失し校舎器具悉く烏有となる。依って之を廃し本校に合併したり	甲
明治24年	小学校令を改正せられ尋常高等の2科となるや尋常科は従来の校舎を以て之に充て尋常玉琳小学校と称し高等科は林田村外数個村の組合を以て高等鶴山小学校を津山町山下に設立し通学せしむ。	甲
明治26年4月	改正小学校令の実施により玉琳尋常小学校と称す	甲
明治30年7月	校舎新築の工を起し	甲
明治30年9月	落成す	甲
明治34年3月	高等鶴山小学校の組合を解き更に本村外三ヶ村の組合を以て苦田高等小学校を設立するに決し將に敷地を協定するに際し父兄等深く児童通学の便と教養の方針に熟考する処あり	甲
明治34年7月	奮て組合を分離し尋常科に高等科を設置するに決し尋常校舎の北に高等校舎を新築し	甲

## 沿革の概要

年度	概 要	備 考
明治34年10月	工成り林田尋常高等小学校と称す。	甲
明治34年10月4日	林田尋常高等小学校を開設し、尋常科4こ学級、高等科2こ学級編成により授業を開始した。	
明治34年10月4日	假開校の典を挙げ高等2個学級、尋常4個学級に編成し授業を開始す月を閲する1月即	甲
明治34年11月7日	校舎建設落成式を挙げ郡長岡田磐県視学堀尾金八郎等臨みて之を落す。	甲
明治35年3月	第1回卒業式を行った。卒業生 尋常科44名、高等科18名	
明治35年4月	高等科に入るの児童多く一学級を増設し三学級とし尋常科の四個学級を加えて七学級となし正教科として尋常科に図書、裁縫、唱歌、高等科に農業科(女子を除く)を加えたり	甲
明治37年4月	日露開戦による国費節約のため高等科1こ学級を減じた。	
明治37年4月	日露戦端を開き戦費多大なるを以て一般の経費節約せるのこととなり高等科の一個学級を減じ二個学級となす	甲
明治38年4月	児童増加したるを以て復活せり	甲
明治40年4月	高等科三学級を増やせり	甲
明治40年5月	林田女子実業補習学校を附設した。	

## 沿革の概要

年度	概 要	備 考
明治40年5月	林田女子実業補修学校（修業四年）を敷設す。	甲
明治41年2月	本校の教授成績優秀につき岡山県知事より金貳拾円を賞与された。	
明治41年2月21日	寺田岡山県知事は本校の教授訓育の成績特に優良なるを賞し金貳拾円を給与せり	甲
明治41年4月	小学校令改正により、高等科の修業年限を二カ年とす。学級は高等科に尋常6、合計八個学級たること前年度の如し	甲
明治42年12月	唱歌室1棟を新築した。	
明治42年12月	唱歌室（縦五間、横五間）壱棟を新築す。	甲
明治44年3月	教育勅語下賜満20年を記念して校旗を制定した。	